

〈三郷学の視点⑳〉

三郷学の視点

9. 連携協力(みさとの子育て)

少子化が進行するなか、次代の社会を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができるまちづくりが求められています。

そのため市では、児童育成行動計画や保育計画などの各種計画に基づき、子育ての支援に取り組んでいます。

子育て中の親子が気軽に集い、相互の交流や子育てについての相談、情報の提供などを行うことにより、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、現在、子育て支援センター1か所、つどいの広場7か所を設置しており、今後は三郷中央駅前に新設を予定しています。このような取り組みから昨年8月には、子育て施策が充実しているということで、埼玉県の「地域子育て応援タウン」に認定されています。



保育の定員拡大を図るには

また、市では保健・医療・福祉の各種子育て支援サービスの情報を掲載した情報誌、「『にこにこ』子育て応援ガイド」を毎年発行しています。子育て中の保護者が携帯しやすいサイズで、妊娠から出産までのサービスの紹介や子育てに役立つさまざまな情報が集約されています。

さらに、女性の社会進出やライフスタイルの変化による待機児童数の増加を抑制する取り組みをしています。

一つは指定管理者制度の導入です。市内公立保育所の一定数について、指定管理者制度の導入を行う予定です。すでに導入している戸ヶ崎東保育所では、保育時間(時間外・延長保

育含む)の延長や教育的保育プログラムの実施により、保護者から好評を得ています。もう一つは民設民営保育所の設置です。平成23年度は国・県の補助制度を活用し、認定こども園が1か所開園しています。平成24年度も、民設民営の認可保育所が2園開園し、待機児童の受入拡大と、民間法人のもつノウハウを活用した、多様な保育サービスを提供していきます。このように三郷の子育ては、保護者、市、民間企業、団体等のさまざまな主体の連携協力により進められています。